

# 1 国際連合と戦後国際秩序の形成

現在の国際関係にとって中心である国際連合。その成り立ちは第2次世界大戦が大きく影響している。戦争に勝利したアメリカを中心とする連合側により、戦後、恒久的な国際平和のための機関として国際連合が成立したが、その経過と内容を理解しよう。

## (1) 国際連合の成立と戦後国際秩序の形成

アメリカ・イギリス・ソ連などの連合側は、第2次世界大戦中から**国際連合（国連）憲章**の作成を開始していたが、1945年4月から6月にかけて開催された**サンフランシスコ会議**において合意が成立し、同年10月に51カ国からなる組織として正式に発足した。国連は本部をニューヨークにおき、加盟国が平等の権利をもつ**総会**とともに、**安全保障理事会（安保理）**を設置し、それに軍事力を行使できる国連軍の組織など、総会を上回る権限と責任を与えた。アメリカ・ソ連・イギリス・フランス・中国の5大国が**常任理事国**となり、常任理事国には安保理の決定に対して拒否権の発動を認めた。安保理の構成国は、常任理事国5カ国と、任期2年・10カ国の非常任理事国であり、そのうち9カ国の賛成によって議案を決定することができる。国際連盟の失敗の経験から、国連は**武力行使を容認**し、全会一致を採用せず、そして一定の軍事力を持つ国に特別の権利と責任を与えた。また、国連は、**経済社会理事会・国際司法裁判所**などの機関を持ち、**ユネスコ（UNESCO）、国際労働機関（ILO）**などの専門機関も設立された。

国際経済では、1944年に開催された**ブレトン＝ウッズ会議**での決定により、**国際通貨基金（IMF）**と**国際復興銀行（IBRD、通称：世界銀行）**が設立された。これにより、アメリカの通貨ドルと各国の通貨の交換比率（為替相場）が固定され、アメリカの通貨ドルが、国際的な基準となる通貨となり、戦後の国際的経済秩序の中心となった。さらに、1948年には「関税と貿易に関する一般協定」（GATT）が発足し、自由貿易主義の理念に立つ通商秩序が樹立された。当時、アメリカは全世界の金の70%近くを保有し、鋳工業生産の60%近くを占めていた。このようなアメリカの強大な経済力を背景に、ドルを基軸とする通貨制度、そしてアメリカの自由貿易主義を前提とする通商制度が創設されたのであった。

## (2) 敗戦国の戦後処理

敗戦国の戦後処理については、連合国が一定期間占領して、非軍事化や民主化をすすめることになった。ドイツでは、1945年8月の米・英・ソ3国のポツダム協定に基づき、フランスを含めた**4国による分割占領**と共同管理、旧首都ベルリンの**分割管理**、民主化の徹底などが実行された。同時に、**ニュルンベルクに国際軍事裁判所**が設置され、ナチス＝ドイツの指導者の戦争犯罪が追及された③。オーストリアはドイツと分離されて4国の共同管理下におかれ、イタリア・ハンガリー・ブルガリア・ルーマニア・フィンランドの旧枢軸国とは、47年パリ講和条約が結ばれ、イタリアは海外領土を放棄した。**日本**はアメリカ軍による事実上の単独占領下におかれ、軍隊の解散・女性解放・農地改革・教育改革などの民主的改革が実施された。東京にも**極東国際軍事裁判所**が設置されて戦争犯罪が裁かれた④。46（昭和21）年には、主権在民・象徴天皇制・戦争放棄をうたった**日本国憲法**が公布された。

Q. 内容を整理しよう。 \* 1枚目の本文、及び3, 4枚目の資料を読み、記入しなさい。

○第2次世界大戦中から ( )・( )・( )などの連合国により、  
( )を作成され、戦後の国際関係秩序の形成へ・・・

→1945年 ( )で合意成立、( )が発足

※国際連合の主な組織

総会・・・全 ( )の代表が参加  
( )の権利

( ) 理事会

常任理事国：5 大国

( ) ( )

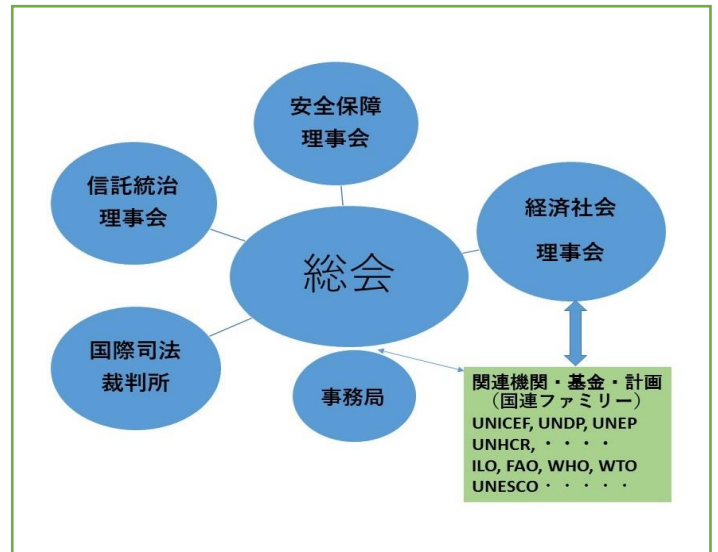
( ) ( ) ( )

非常任理事国：10 カ国・任期

( ) 理事会

( ) 裁判所

信託統治理事会



○敗戦国の ( )については、  
( )が ( )し、( )や ( )すすめることに

→ドイツは、( )に基づき、フランス含めた4国の ( )下に  
特に旧首都 ( )も分割管理下に 民主化の徹底・・・

→ ( )の ( )において、  
( )の戦争犯罪が追求された・・・

→日本は、( )の単独占領下におかれ、様々な民主化改革が実施へ・・・  
また、東京にも ( )が設置され、戦争犯罪が裁かれた

→1946年(昭和21) 主権在民・( )制・( )をうたう  
( )が公布

3年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

# 国際連合の主な組織

国連WEBページより

## 総会

国連の加盟国（現在、192 カ国）はすべて総会に代表を送ります。各国は、国の 貧富、大小にかかわらず、1 票の投票権 を持っています。国際の平和と安全、新加盟国の承認、国連予算のような問題は 3 分の 2 の多数で決定されます。その他の事項は単純多数で決められます。最近は、正式な表決ではなく、コンセンサス によって決定を行えるように特別の努力が行われています



## 安全保障理事会

総会が世界的に関心のある問題を何でも討議できるのに対して、安全保障理事会は、平和と安全の問題に関して主要な責任を持っています。

### ○構成

安全保障理事会は、15 の理事国からなっています。そのうち、中国、フランス、ロシア連邦、英国および米国の 5 カ国は、常任理事国です。その他の 10 カ国は非常任理事国で、地理的代表的原則に基づいて総会が、2 年の任期で選びます。

### ○任務

- ・ 戦争・国際紛争に発展しかねない紛争または事態が生じた場合、それについて調査すること。
- ・ 解決の方法と条件を勧告すること。
- ・ 侵略の脅威または侵略行為がある場合、これに対処する行動を勧告すること。
- ・ 国連事務総長に誰を任命すべきかについて、総会に勧告すること。

## 経済社会理事会 (ECOSOC)

経済社会理事会は貿易、運輸、経済開発などの経済問題 と、社会問題について討議する場です。経済社会理事会 は、どのように教育と健康状態を改善するか、世界各地 の人々の人権と自由をどのように尊重し、守っていくか といった問題についても、各国の間で合意が成立される ように助けます。

### ○任務

国際的な経済と社会の問題について、主要な話し合 いの場となること。

生活水準の向上、完全雇用、経済的社会的発展を促進すること。

国際的な経済、社会、保健に関連する問題の解決と、国際的な文化・教育協力を進めること。

## 信託統治理事会

1945年の国連創設当時、11の地域（そのほとんどはアフリカと太平洋）が国際的な監督の下に置かれました。信託統治理事会の主な目標は、これら信託統治地域住民の生活の向上をはかり、その自治または独立に向けて漸進的發展を促進することでした。

### ○構成

信託統治理事会は、安全保障理事会の5常任理事国（中国、フランス、ロシア連邦、英国、米国）で構成されます。各構成国は1票の投票権を持ち、決定は単純多数で行われます

## 国際司法裁判所

国際司法裁判所（ICJ）は、国連の司法判断を下す主要機関として1945年に設立され、1946年に活動を開始しました。国際司法裁判所に提訴できるのは、個人ではなく、国家だけです。ある国がある事件について国際司法裁判所の管轄権を認める場合、その国は、裁判所の判決に従うことに同意しなければなりません。さらに、国連のその他の機関も、国際司法裁判所に勧告的意見を求めることができます。

### ○構成

国際司法裁判所はオランダ、ハーグの平和宮にあります。裁判官は15人で、総会と安全保障理事会によって選ばれます。同じ国から2人の裁判官を選ぶことはできません。判決を下すためには、9人の裁判官の賛成が必要です。国際司法裁判所による判決は最終的なもので、控訴はできません。当事国の一方が判決に従わない場合、もう一方の当事国は安全保障理事会に問題を付託することができます。2006年2月6日、ただ一人女性の裁判官ロザリン・ヒギンス裁判官（英国）が任期3年で、国際司法裁判所初の女性裁判所長に任命されました。

## 事務局

事務総長を最高責任者とする事務局は、ニューヨークの国連本部をはじめ、全世界で活動する国際職員から構成されます。国連の日常的な活動は、事務局が行います。事務局の職務は、国連が取り扱う問題と同じく多種多様です。具体的には、平和維持活動の管理から国際紛争の調停、さらには、社会的、経済的な動向と問題に関する調査にまで及びます。事務局は、その他の国連機関にサービスを提供し、これら機関が定めたプログラムや政策を実施する責任も負っています

### ○構成

国連事務局の最高責任者は事務総長です。事務総長は国連職員である国際公務員の補佐を受けます。外交官が特定の国を代表するのに対し、国際公務員は192の加盟国すべてのために働き、各国政府はなく、事務総長の命令に従います。